



食育活動に取り組まれている皆様へ



## 地域の魅力再発見食育推進事業

第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等に向けた取り組みを支援します。

補助率

1 / 2 以内

交付先

都道府県、政令指定都市

実施主体

都道府県、市町村、民間団体等

支援内容

### ■ 食育推進検討会の開催

事業を効果的に推進するための関係者による検討会の開催及び教材や普及啓発資材の作成を支援

✓ 食育推進検討会の開催

委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等

✓ 地域の食育関係情報整備

事例調査票印刷費、郵送費、調査員謝金・旅費、アルバイト賃金、教材作成費、啓発資材作成費等



### ■ 食育総合展示会等への支援

食育推進計画の目標達成に資するテーマで開催する展示会やシンポジウムの開催を支援

✓ 食育総合展示会

講師謝金・旅費、会場借料、会場設営費、アルバイト賃金、資料印刷費等

✓ 課題解決に向けたシンポジウム

運営管理費、会場借料、会場設営費、講師謝金・旅費、資料印刷費等



### ■ 食育推進・食文化継承リーダーの育成・活動促進

食育推進計画の課題達成に向けて地域で活躍する食育推進・食文化継承リーダーの育成やその活動を支援

✓ 食育リーダー養成講習会

講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等

✓ 食育推進リーダーの活動支援

活動謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等



## ■食文化継承等のための取組支援

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向け、子育て世代や若い世代を対象として取り組む調理講習会等の開催を支援

- ✓子育て世代向け料理講習会  
講師謝金・旅費、アルバイト賃金、会場借料、食材費、資料印刷費等
- ✓若者向け料理講習会  
講師謝金・旅費、アルバイト賃金、会場借料、食材費、資料印刷費等



## ■和食給食の普及

和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を対象とした食育授業の開催を支援

- ✓献立の開発  
食材費、消耗品費、謝金、旅費等
- ✓食育授業  
講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等



## ■農林漁業体験の取組支援

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験機会を提供するための検討会の開催や指導者の養成、実際の体験の場の提供等を支援

- ✓教育ファーム検討委員会  
委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等
- ✓指導者養成講座  
講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等
- ✓農林漁業体験機会の提供  
会場借料、指導員謝金、アルバイト賃金、打ち合わせ旅費、ほ場管理費、農機具レンタル費、バス借料、消耗品費、食材費、保険料、資料印刷費等
- ✓農林漁業者と消費者(参加者)のマッチング交流会  
会場借料、会場設営費、バス借料、資料印刷費等



## ■地域における共食の機会の提供

地域における共食のニーズの把握や共食の場の提供に向けた生産者とのマッチングや実際に地域での共食の場を設ける取組を支援



- ✓ **ニーズ調査**  
調査票印刷費、郵送費、アルバイト賃金、消耗品費等
- ✓ **生産者とのマッチング調査・調整**  
調査員手当・旅費、資料印刷費等
- ✓ **マッチング交流会**  
会場借料、会場設営費、バス借料、講師謝金・旅費、資料印刷費等
- ✓ **共食の場の提供**  
資料印刷費、会場借料、会場設営費、講師謝金・旅費、アルバイト賃金等

## ■食品ロスの削減に向けた取組

食品ロスの削減に向けた実態調査や飲食店等と連携した啓発資料の配布やセミナーの開催を支援

- ✓ **実態調査**  
調査票印刷費、郵送費、アルバイト賃金、消耗品費等
- ✓ **検討会**  
委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等
- ✓ **セミナー開催**  
講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等



事業申請

## ■地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局



実施主体



地方農政局

北海道農政  
事務所

内閣府  
沖縄総合事務局

詳細は、お近くの地方農政局等にご相談下さい。



### ●留意事項

- ・第3次食育推進基本計画又は都道府県食育推進計画、市町村食育推進計画の目標達成に資する事業内容であること。
- ・事業実施主体は、都道府県、市町村、民間団体等で構成され、食育推進計画の目標達成に向けた取組を効果的に推進するために組織された食育協議会の構成員であること（交付先が政令指定都市の場合には、政令指定都市、民間団体等で構成された食育協議会）。
- ・事業の実施に当たっては、食育協議会の構成員が連携して、管内の食育の推進が効率的・効果的になるように取り組むこと。
- ・食品関連事業者等民間事業者、学校関係者、保健・栄養関係者と積極的に連携すること。



本事業の内容は、概算要求段階のもので、変更する可能性があります。